

平成 25 年度
さいたま市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果



さいたま市保健福祉局

目 次

1はじめに	1
2監視指導体制	1
(1)監視指導企画調整機関	
(2)監視指導実施機関	
(3)試験検査実施機関	
3関係機関との連携	1
(1)国、他自治体等との連携	
(2)府内の連携	
(3)民間団体との連携	
4監視指導結果	2
(1)食品関係営業施設に対する監視指導等	
(2)食肉処理施設に対する衛生指導等	
(3)市場における衛生指導	
5食品等の検査実施状況	3
(1)食品の収去等による検査結果	
(2)牛等のと畜検査結果	
6食中毒発生状況	5
7情報提供及び消費者や事業者との意見交換の推進等	6
(1)食の安全に関する知識の普及啓発と意見交換の推進等	
(2)食品等事業者の自主管理と食品表示の適正化の推進	
8人材の育成	10
(1)食品衛生監視員の研修	
9収去検査の個別検査結果	11
(1)アレルギー物質含有食品【再掲】	
(2)遺伝子組換え食品【再掲】	
(3)輸入食品の検査状況【再掲】	
(4)残留農薬の検査結果【再掲】	
(5)動物用医薬品の検査結果【再掲】	
(6)食品添加物の検査結果【再掲】	
10夏期および年末一斉監視結果	15
(1)夏期一斉監視結果【再掲】	
(2)年末一斉監視結果【再掲】	

平成25年度さいたま市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果

1 はじめに

食品衛生法第24条第1項の規定により、平成25年度さいたま市食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導及び検査を実施しました。

このたび、本計画に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日に実施した監視指導の結果についてとりまとめました。

2 監視指導体制

(1) 監視指導企画調整機関

- ・保健部食品安全推進課

(2) 監視指導実施機関

- ・保健所食品衛生課……………市内全地域の監視
- ・保健部食肉衛生検査所……………食肉の検査・処理施設の衛生指導

(3) 試験検査実施機関

- ・健康科学研究センター……………市内全域の食品の微生物検査及び理化学検査
- ・保健所食品衛生課(市場監視係)…市場内の微生物検査
- ・保健部食肉衛生検査所……………とちく場及び食鳥処理場において処理された肉の検査

3 関係機関との連携

(1) 国、他自治体等との連携

① 国

食中毒発生等について、厚生労働省医薬食品局食品安全部あてに速やかに報告しました。

また、関東信越厚生局及び関東農政局に対し、当市で記者発表した資料を情報提供しました。

② 他自治体

埼玉県、川越市との連携を図り、会議及び研修会を開催しました。

また、食中毒関連調査、違反食品に係る調査等、関連自治体と連携を図りながら対応しました。

(2) 庁内の連携

関係部局との連携を図るため、「さいたま市食の安全対策会議」を開催しました。

① 目的

生産、製造、流通、販売から消費までの食の安全を確保し、市民の健康を図ること

② 会議議題

- ・平成25年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランに基づく事業報告及び事

業計画について

- ・食の安全委員会について
- ・平成26年度さいたま市食品衛生監視指導計画について

③ 構成員

市民・スポーツ文化局市民生活部消費生活総合センター、保健福祉局保健部健康増進課、食品安全推進課、食肉衛生検査所、保健福祉局保健所地域保健支援課、食品衛生課、保健福祉局健康科学研究センター生活科学課、経済局経済部農業政策課及び教育委員会事務局学校教育部健康教育課

④ 開催回数・・・3回

(3) 民間団体との連携

消費者、事業者等から構成される食の安全委員会の開催、消費者団体との意見交換会の共催、事業者団体と連携して食中毒予防の普及啓発を実施しました。

4 監視指導結果

(1) 食品関係営業施設に対する監視指導等 【食品衛生課】

食品衛生課食品衛生係および市場監視係がそれぞれ所掌する施設に対する監視指導を実施しました。

<監視指導状況>

項目	食品衛生係	市場監視係	計
①施設数（業種）	20,685		20,685
②監視施設数（業種）（延数）	2,463	16,179	18,642
③廃棄命令件数	0	0	0
④移動停止命令件数	0	0	0
⑤回収命令件数	0	0	0
⑥営業停止命令件数	6	0	6

特に、夏期及び年末一斉監視実施期間を中心として、大規模製造業や生食用食肉等提供施設等の重点的な監視を実施し、食中毒予防や食品による事故拡散防止等に努めました（参考：10 夏期及び年末一斉監視結果）。また、ハイリスク者向け食品取扱い施設については、施設設備の衛生管理、従事者の健康管理の徹底など食中毒予防対策に重点を置いた指導、助言を行いました。

(2) 食肉処理施設に対する衛生指導等 【食肉衛生検査所】

① と畜場の衛生管理指導

施設の衛生管理及び衛生的な処理作業が適切に行われるよう、以下の各種検査を実施し、これらの検査結果に基づき衛生指導を行いました。

- ・牛の枝肉汚染検査（一般細菌 40検体、大腸菌群 40検体）
- ・豚の枝肉汚染検査（一般細菌 40検体、大腸菌群 40検体）
- ・牛、豚及び鶏の腸管内微生物保有状況調査（腸内細菌 150検体）
- ・牛肝臓微生物検査（O157 80検体）

- ・食肉中残留物質（農薬含む）検査（牛44検体、豚16検体：7, 724項目）
- ・食肉輸送車荷台拭取り検査（20検体）
- ・モニタリング検査（抗菌性物質：牛豚各10検体、O157 131検体）
- ・グリア纖維性酸性タンパク（GFAP）残留量調査（80検体）

② 食鳥処理場の巡回指導

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、市内にある認定小規模食鳥処理場を毎月巡回し、助言・指導を行うとともに、随時拭取り調査を実施し、食鳥処理衛生管理者の衛生意識の向上を図りました。

- ・平成25年度巡回指導件数（74件）
- ・食鳥とたい及び施設等における微生物検査（一般細菌 24検体、大腸菌群 24検体）

（3）市場における衛生指導 【食品衛生課】

以下の検査を実施し、その結果に基づき食品関係事業者に対する衛生指導を行いました。

- ① まぐろ取扱い施設等微生物検査 : 54検体
- ② 活魚水槽水検査(腸炎ビブリオ) : 30検体
- ③ 食品製造施設等のふき取り検査 : 20検体

5 食品等の検査実施状況

（1）食品の収去等による検査結果

① 検査の実施状況

保健所食品衛生課及び食肉衛生検査所の食品衛生監視員が、食品の収去及び買い上げ等を行い、健康科学研究センターにおいて検査を実施しました。

<検査実施内容>

検査項目	保健所食品衛生課				食肉衛生検査所			
	国内産		輸入品		国内産		輸入品	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
微生物	491	1261	17	31				
理化学	503		69		80			
残留農薬	118	20154	36	5782	60	4668		
県内産農産物（※再掲）	47	7896			23	1791		
食品添加物	122	2236	38	579				
指定外添加物（※再掲）	67	892	18	222				
防かむ剤（※再掲）※3	0	0	15	60				
動物用医薬品	25	1258	5	246	80	4111		
汚染物質（放射能）	200	400	0	0				
汚染物質（その他※1）	35	102	3	4				
自然毒	13	13	0	0				
アレルギー含有食品	30	45	0	0				
遺伝子組換え食品	3	3	2	2				

その他※2	23	31	3	3			
合計	994	25503	86	6647	80	8779	

注：理化学検査の内訳は、それぞれの理化学検査の分野で実施する検体数を重複して計上したもので、

理化学検査の合計とは一致しません。

※1：有機スズ化合物、重金属

※2：酸価、過酸化物価、ホウ酸、過マンガン酸カリウム消費量、水分活性

※3：割りばしの防かび剤（溶出試験）を含む。

②不適となった事例

①の検査の結果、不適となった事例は以下のとおりであり、規格規準違反に対しては、回収指示等の措置や、製造所等を管轄する自治体へ通報しました。また、衛生規範不適合に対しては、施設に対する衛生指導を行いました。

<不適項目数>

検査項目	不適項目数	不適内容
一般細菌数	1	洋生菓子の衛生規範不適合（基準値超過）
大腸菌群	4	洋生菓子の衛生規範不適合（陽性）
残留農薬	1	野菜の成分規格違反（基準値超過）
食品添加物	1	添加物の使用基準違反（基準値超過）
合計	7	

(2) 牛等のと畜検査結果 【食肉衛生検査所】

と畜場で解体される家畜（牛や豚等）について、と畜検査員（獣医師）が、その搬入から、とさつ解体等の工程において、1頭ごとに、と畜場法に基づく目視・触診・切開などの検査（と畜検査）を実施しました。と畜検査においては、必要に応じて精密検査を行い、疾病等がある場合、とさつや解体の禁止、全部廃棄、一部廃棄等の措置を講じました。

なお、牛海绵状脳症（BSE）のスクリーニング検査については、検査対象の牛（10,661頭）について実施し、全て陰性でした。

※法令の一部改正に伴い、平成25年7月1日からBSEスクリーニング検査は48ヶ月齢超の牛を対象に実施しています。

<と畜検査>

	牛※	子牛※	馬	豚	めん羊・山羊
検査頭数	18,063	55	0	63,790	0
廃棄率 (%)	一部	78.2	65.5	0	36.6
	全部	2.0	7.3	0	0.1

※牛は、12カ月齢以上、子牛は12カ月齢未満の牛をいいます。

<精密検査の実施状況>

・微生物学的検査

敗血症、豚丹毒などの疑いのあるものについて主要臓器及び筋肉の一部、軸幹リンパ節などを採材し微生物検査を実施。（23件）

・理化学的検査

尿毒症、黄疸、抗菌性物質残留の疑いのあるものについて、血液、眼房水、腎臓、筋肉などを採材し理化学検査を実施。（28件）

・病理学的検査

腫瘍などの疑いのあるものについて組織を採材し、病理検査を実施。（84件）

6 食中毒発生状況

<さいたま市食中毒発生状況>

年	月	施設所在地	原因施設	原因食品	原因物質	患者数	摂食者数
平成25年	5月	大宮区	飲食店	生カキ（推定）	ノロウイルス	7	8
	7月	大宮区	飲食店	カキとアスパラガスのマリネ（推定）	ノロウイルス	9	17
	8月	浦和区	飲食店	不明	ノロウイルス	59	79
	8月	浦和区	飲食店	不明	ノロウイルス	5	7
	10月	北区	飲食店	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	15	22
平成26年	1月	岩槻区	飲食店	カキとチンゲン菜の味噌炒め（推定）	ノロウイルス	7	30
計						102	163

<再掲>

① 原因施設別食中毒件数

原因施設等	件数(件)	患者数(人)
飲食店	6	102
計	6	102

② 病因物質別食中毒件数

病因物質名	件数(件)	患者数(人)
カンピロバクター・ジェジュニ	1	15
ノロウイルス	5	87
計	6	102

③ 月別食中毒件数

発生月	件数(件)	患者数(人)
5月	1	7
7月	1	9
8月	2	64

10月	1	15
1月	1	7
計	6	102

7 情報提供及び消費者や事業者との意見交換の推進等

(1) 食の安全に関する知識の普及啓発・意見交換の推進等

① さいたま市食の安全委員会の開催 【食品安全推進課】

消費者、事業者、生産者及び学識経験者で構成される「さいたま市食の安全委員会」を開催し、食の安全確保に関する意見交換等を行いました。

(ア) 会議議題

- ・食の安全基本方針アクションプランに基づく食の安全確保対策事業について
- ・平成26年度さいたま市食品衛生監視指導計画について
- ・平成26年度食の安全基本方針アクションプランについて

(イ) 委員

消費者、生産者、事業者（製造・加工・流通・販売業者）、学識経験者など食の安全に係る事業を行うに当たり有益な知識や経験を持つ者から市長が委嘱した者12名

(ウ) 開催回数 4回

(エ) その他

会議録（議事要旨）、配布資料等について、市ホームページで公表しました。

② 食の安全フォーラム及びサイエンスカフェの開催 【食品安全推進課】

食の安全に関する講演、意見交換などを通じて食の安全に関する知識の普及を図るため、食の安全フォーラム及びサイエンスカフェを開催しました。

(ア) 食の安全フォーラム

<1回目>

① 日時	平成25年8月28日（水）午後2時00分～4時00分
② 場所	プラザウエスト 第1セミナールーム
③ 入場者数	31人
④ 対象	一般市民
⑤ 内容	(1) 講義「食のリスクコミュニケーション」 女子栄養大学公衆栄養学研究室 教授 田中 久子 氏 (2) クロスロードゲーミング※・意見交換

※食に関する様々な問題についてカードを用いゲーム形式で検討すること。

<2回目>

① 日時	平成26年1月24日（金）午後2時00分～4時10分
② 場所	プラザノース 多目的ルーム
③ 入場者数	43人
④ 対象	一般市民
⑤ 内容	(1) 講演「農薬、食中毒、食品添加物…食の安全情報を読み解く」 科学ライター 松永 和紀 氏 (2) 意見交換

(イ) サイエンスカフェ

<1回目>

① 日時	平成25年11月20日（水）午後2時00分～4時00分
② 場所	岩槻東口コミュニティーセンター
③ 入場者数	24人
④ 対象	一般市民
⑤ 内容	(1)話題提供 「食品添加物の安全性について」 話題提供者 大妻女子大学家政学部食物学科 教授 堀江 正一 氏 (2)意見交換

<2回目>

① 日時	平成26年3月13日（木）午後1時30分～4時00分
② 場所	浦和コミュニティセンター 第13集会室
③ 入場者数	21人
④ 対象	一般市民
⑤ 内容	(1)話題提供 「食中毒について考えよう ～食品安全委員会の食品健康影響評価を中心に～」 話題提供者 内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報課 リスクコミュニケーション専門官 武元 民雄 氏 (2)話題提供 「さいたま市の食中毒予防への取り組みと食中毒予防3原則」 話題提供者 保健福祉局保健部食品安全推進課 主任 田村 紗美 氏 (3)意見交換

③ 食の安全・安心市民講習会の開催 【食品安全推進課】

食の安全に関する正しい知識の習得と見識を高めることを目的として、「食の安全・安心市民講習会」を開催しました。

①開催回数	7回
②開催場所	さいたま市保健所 他
③受講生数	15名
④内容	(1)さいたま市の食品安全確保対策 (2)さいたま市の食品監視指導・食品検査業務・食肉の安全確保対策 (3)食中毒及びその防止対策 (4)農薬、食品添加物、食品表示 (5)事業者の衛生管理 (6)リスクコミュニケーション及びクロスロードゲーミング

④ 「食の安全市民ネットワーク推進員」との連携 【食品安全推進課】

「食の安全市民ネットワーク推進員※」に対し、情報提供のため資料を送付するとともに、会議を開催して行政側からの食の安全に関する情報提供、推進員の地域での活動状況等についての意見交換報告を行いました。

※食の安全・安心市民講習会を修了され協力頂ける方を対象に委嘱しています。

①開催回数	3回
②開催場所	さいたま市保健所
③推進員数	29名
④内容	(1)意見交換 (2)活動報告 (3)ネットワーク通信 平成25年7月1日発行 「BSE（牛海綿状脳症）対策が見直されました」 平成25年10月24日発行 「食品に潜む寄生虫にご注意を！」 平成26年2月26日発行 「ノロウイルス食中毒の予防のために」

⑤ 「さいたま市一日食品衛生監視員」の開催 【食品衛生課】

消費者を一日食品衛生監視員に任命し、市内の食品製造工場の監視業務を体験してもらい、食品衛生に関する知識の普及啓発を図りました。

① 日 時	平成25年8月21日（水）午後1時～4時
② 場 所	株式会社ロッテ 浦和工場
③ 参加者数	32名
④ 対 象	市内に在住または在勤、在学の方
⑤ 内 容	(1)監視体験 (2)意見交換

⑥ 「科学を体験サイエンスラボ」の開催 【生活科学課】

健康科学研究センターにおいて、身近なテーマから「科学」を感じていただくため、小学生及び高校生を対象に科学にまつわる教室を開催しました。

	テーマ及び内容	実施日	場 所	対象者・定員	参加者数
1	「食品の色を調べ隊」 天然の着色料と合成の着色料の違いを調べ、食品に使用されている着色料についての学習。	7月31日 (水)	さいたま市 保健所	小学校5年生、6年生の児童とその保護者 16組 (32名)	15組30人
2	「1日食品衛生検査員」 食品に含まれる保存料及び細菌の検査を実施。	8月1日 (木)	さいたま市 健康科学研 究センター	高校生(4名)	3人

⑦ 夏の食の安全注意報事業（細菌性食中毒予防対策の実施）

【食品安全推進課・食品衛生課・食肉衛生検査所】

夏の食の安全注意報として、O157等の細菌性食中毒の予防対策を目的に期間を定めて、駅頭キャンペーンなどの啓発活動をはじめ、食肉の取扱い施設に対する重点的な監視を行いました。

<食肉等の生食等を原因とする食中毒予防対策強化期間：平成25年6月24日から7月5日まで>

【事業内容】

- ▶ 駅頭啓発活動(6月27日大宮駅西口ペデストリアンデッキにおける啓発品の配布 1,000 セット配布)
- ▶ 市内公立私立小中学校全児童生徒及び保護者への啓発リーフレットの配布(117,850 部)
- ▶ 市報6月号に「食肉の生食・加熱不足を原因とする食中毒を予防しましよう」を掲載
- ▶ 食肉取扱施設への重点監視を実施
(居酒屋・焼肉店 344 店、食肉販売店 13 店、と畜場 1 施設、食肉処理業 7 施設)

(8) 冬の食の安全注意報事業（ノロウイルス食中毒予防対策の実施）【食品安全推進課】

冬の食の安全注意報として、ノロウイルス食中毒の予防対策を目的に、福祉関係施設等の職員を対象に対策研修会を開催したほか、駅頭キャンペーンや啓発リーフレットの配布を行いました。

【事業内容】

- ▶ 駅頭啓発活動(11月14日浦和駅西口前における啓発リーフレットの配布 500 セット配布)
- ▶ ノロウイルスを原因とする食中毒予防対策研修会
(11月8日保健所第1研修室、講師:株式会社オーヤラックス)
- ▶ 福祉関連施設及び市内小中学校へのポスターの配布(3,395 部)
- ▶ 市報11月号に「ノロウイルスに気をつけましょう！」を掲載
- ▶ 市ホームページ及び食育なびに「ノロウイルスに気をつけましょう」を掲載
- ▶ 大量調理施設に対する注意喚起を実施(ポスター142 施設への配布)

(9)食品事業者等に対する衛生講習会の開催【食品衛生課】

市民、および市内の食品事業者等の食品衛生に関する知識の普及・啓発を図るため、衛生講習会を61回実施しました。(参加人数延べ3,282名)

(10) その他の情報提供等

食中毒や違反食品の情報、放射性物質の検査結果を含め、食品衛生に関する情報を市ホームページ等を通じて適宜情報提供しました。また、食中毒予防の啓発のため、市報等を通じて情報提供しました。

(2) 食品等事業者の自主管理と食品表示の適正化の推進 【食品衛生課】

- ・食品等事業者からのHACCPに関する相談に応じるとともに、HACCP方式の考え方に基づき指導、助言を行いました。
- ・食品表示については、通常監視、特に夏期及び年末一斉監視期間中において確認、指導を実施するとともに、食品製造業者等からの相談に応じるなどして適正表示の徹底に努めました。また、関係部局で構成される連絡会議に参加しました。
- ・食品等事業者の食品衛生に関する知識の普及・啓発を図るため、衛生講習会を実施するとともに、食品関係団体の主催する講習会に講師として参加しました。
- ・食品衛生関係の受賞施設名をホームページに掲載し、事業者の衛生意識向上を図りました。

8 人材の育成

(1) 食品衛生監視員の研修

年	日 程	内 容	場 所
平成 25年	5月 16 日、17 日	平成 25 年度新任食品衛生監視員研修会	食環センタービル
	6月 7 日	県食品衛生監視員研修会	さいたま市保健所
	6月 19 日	平成 25 年度「食品表示に関する講座」	さいたま新都心合同庁舎
	6月 21 日	平成 25 年度食品衛生検査に関する研修	さいたま市健康科学研究センター
	6月 25 日	ふぐ種類鑑別研修会	埼玉県食肉衛生検査センター
	7月 17 日	平成 25 年度健康科学研究センター前期伝達研修会	さいたま市健康科学研究センター
	7月 19 日	ふぐ調理師試験実務担当者研修会	川口スキップシティ
	8月 8 日	平成 25 年度三県市合同研修会	川越市保健所
	8月 26 日、27 日	平成 25 年度食品安全行政講習会	厚生労働省
	8月 30 日	全国食品衛生監視員協議会第 53 回関東ブロック研修大会	藤沢市民会館
	9月 5 日	中国向け輸出水産食品に関する説明会	厚生労働省
	10月 4 日	第 34 回日本食品微生物学会学術総会ランチョンセミナー	タワーホール船堀
	10月 23 日～25 日	平成 25 年度全国食品衛生監視員研修会	銀座プロッサム
	11月 5 日～7 日	HACCP システムに係る講習会	さいたま新都心合同庁舎他
	11月 6 日	食の安全コミュニケーション養成研修会	埼玉会館
	11月 7 日	平成 25 年度対米及び対 EU 輸出水産食品に係る指名食品衛生監視員養成講習会	さいたま新都心合同庁舎
	11月 18 日	「ノロウイルス食中毒の予防と対策」講習会	食品衛生センター（渋谷区）
	11月 21 日、22 日	輸入食品監視研修	横浜検疫所
	11月 25 日～29 日	食品衛生監視指導研修	国立保健医療科学院
	11月 28 日、29 日	輸入食品の監視業務に係る研修	東京検疫所
	12月 2 日	平成 25 年度中級食品衛生監視員研修会	食環センタービル
平成 26年	1月 14 日	東京都市場卸協同組合衛生管理講習会	東京都市場衛生検査所
	1月 20 日～2月 7 日	食品衛生危機管理研修	国立保健医療科学院
	1月 20 日	食肉衛生技術研修会	星陵会館（千代田区）
	1月 21 日	魚類鑑定法研修会	おさかな普及センター資料館
	1月 23 日、24 日	平成 25 年度東京都市場衛生検査所自治体等受入研修	築地市場
	1月 30 日、31 日	平成 25 年度新任食品衛生監視員研修会（後期）	食環センタービル

2月6日	食の安全コミュニケーションフォローアップ研修	県民健康センター
2月7日	HACCPに関する講習会	厚生労働省
2月7日	厚生労働科学研究シンポジウム	東京証券会館ホール
2月10日	平成25年度健康食品取扱事業者等講習会	浦和コミュニティセンター
2月12日	埼玉県食品表示関係研修	さいたま新都心合同庁舎
2月13日	平成25年度食品衛生技術研修会	危機管理防災センター
2月24日、25日	横浜市中央卸売市場本場食品衛生検査所視察	横浜市中央卸売市場本場食品衛生検査所

9 収去検査の個別検査結果（食品衛生課実施分）

（1）アレルギー物質含有食品 【再掲】

違反事例はありませんでした。

食品	乳	卵	小麦	そば	えび・かに	落花生
穀類加工品（パン等）	0	15	0	0	15	15
合計	0	15	0	0	15	15

（2）遺伝子組換え食品 【再掲】

違反事例はありませんでした。

食品	国内産	輸入品
とうもろこし	3	2
計	3	2

（3）輸入食品の検査状況 【再掲】

86検体、6、647項目の検査を行った結果、違反はありませんでした。

項目	食品衛生係	市場監視係	計
微生物	4	13	17(A)
理化学	33	36	69(B)
残留農薬	16	20	36
食品添加物	13	25	38
動物用医薬品	0	5	5
汚染物質※1	2	1	3
遺伝子組換え食品	2	0	2
自然毒（貝毒）	0	0	0
その他※2	2	1	3
合計	37	49	86(A+B)

※1 有機スズ化合物、重金属

※2 酸価、過酸化物価、ホウ酸、過マンガン酸カリウム消費量、

(4) 残留農薬の検査結果 【再掲】

① 残留農薬

国内産、輸入品あわせて154検体を検査しました。

農産物	国内産			輸入品		
	食品衛生係	市場監視係	計(県内産)	食品衛生係	市場監視係	計
野菜	45(45)	61(0)	106(45)	0	0	0
果物	2(2)	2(0)	4(2)	0	10	10
冷凍食品	5(0)	3(0)	8(0)	16	10	26
小計	52(47)	66(0)	118(47)	16	20	36
合計	154(47)					

② 国内産農産物の残留農薬検査結果

118検体の検査を行った結果、17種類の農薬を46件検出し残留農薬基準値を超えるものが1検体ありましたので、回収等について指導を行いました。

分類	農薬名	食品名	検出数	不適数	検出範囲(ppm)	残留基準値(ppm)
有機リン系	EPN	なす	1	1	0.02	0.01
ストロビルリン系	アゾキシストロビン	トマト	3	0	0.01～0.05	3
		レタス	1	0	0.19	30
ネオニコチノイド系	イミダクロプロピド	きゅうり	2	0	0.06～0.13	1
		はくさい	1	0	0.03	0.5
		ほうれんそう	1	0	0.25	15
	チアメトキサム	きゅうり	1	0	0.08	0.5
		はくさい	2	0	0.01～0.03	3
		ほうれんそう	1	0	0.01	10
カーバメート系	クロチアニジン	キャベツ	1	0	0.01	0.7
		ほうれんそう	1	0	0.02	3
		レタス	2	0	0.02	20
		きゅうり	1	0	0.06	2
オキサミル	大根の根	1	0	0.02	0.50	
ピロール環系	クロルフェナピル	きゅうり	2	0	0.01～0.03	0.5
		レタス	1	0	0.02	20
		トマト	1	0	0.01	1
ジフェノコナゾール	さくらんぼ	2	0	0.05～0.13	5	
ピレスロイド系	シフルトリン	さくらんぼ	1	0	0.03	1.0
	シペレメトリン	さくらんぼ	1	0	0.01	2.0
		ほうれんそう	1	0	0.01	2.0
	ペルメトリン	ほうれんそう	1	0	0.03	2.0

	フエンバレレート	はくさい	1	0	0.03	3.0
有機塩素系	ヘプタクロル	きゅうり	1	0	0.02	0.03
N-フェニルカーバメート系	ジエトフェンカルブ	トマト	3	0	0.02~0.05	5.0
ジカルボキシイミド系	プロシミドン	糸みづば	1	0	0.01	5
		トマト	2	0	0.05	5
		きゅうり	3	0	0.05~0.19	5
		レタス	1	0	0.02	5
		なす	1	0	0.74	5
		さくらんぼ	1	0	0.1	10
	イプロジオノン	きやべつ	1	0	0.01	5.0
		はくさい	1	0	0.96	5.0
有機窒素系	ピリダベン	トマト	1	0	0.01	5

③ 輸入農産物の残留農薬検査結果

36検体の検査を行った結果、7種類の農薬を15件検出しましたが、残留農薬基準を超えたものはありませんでした。

分類	農薬名	食品名	検出数	不適数	検出範囲(ppm)	残留基準値(ppm)
ピレスロイド系	エトフェンプロックス	未成熟いんげん	1	0	0.11	5
	カルバリル	オレンジ	1	0	0.02	7
	シペルメトリノ	グレープフルーツ	1	0	0.03	2.0
		こまつな	1	0	0.02	5.0
		未成熟いんげん	1	0	0.02	0.5
有機リン系	クロルピリホス	グレープフルーツ	2	0	0.01~0.05	1
		レモン	2	0	0.02~0.09	1
ピロール環系	クロルフェナビル	グレープフルーツ	1	0	0.01	2
フェニルエーテル系	ピリプロキシフェン	オレンジ	1	0	0.04	0.5
		グレープフルーツ	3	0	0.04~0.10	0.5
有機塩素系	DDT	春菊	1	0	0.01	0.5

(5) 動物用医薬品の検査結果 【再掲】

国内産、輸入品を合わせて22検体を検査しましたが、違反事例はありませんでした。

畜水産食品	国内産			輸入品		
	食品衛生係	市場監視係	計	食品衛生係	市場監視係	計
魚介類	0	4	4	0	0	0
魚介類加工品(うなぎ蒲焼)	0	1	1	0	4	4
食肉、食鳥卵	0	13	13	0	0	0
小計	0	18	18	0	4	4
合計			22			

(6) 食品添加物の検査結果 【再掲】

国内産、輸入品を合わせて160検体を検査し、国内産1検体で規格基準に違反していましたので、製造所を管轄する自治体に情報提供しました。

① 食品添加物の検査検体数及び項目数

	国内産			輸入品		
	食品衛生係	市場監視係	計	食品衛生係	市場監視係	計
検査検体数	62	60	122	13	25	38
合計	160					
検査項目数	1,064	1,172	2,236	297	282	579
合計	2,815					

② 食品添加物の検査項目数及び項目

	食品衛生係	市場監視係	計	検査項目
保存料	235	163	398	ソルビン酸、安息香酸、デヒドロ酢酸
甘味料	130	88	218	サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム
着色料	936	1,040	1,976	食用青色1号、青色2号 食用赤色2号、赤色3号、赤色40号、赤色102号、赤色104号、赤色105号、赤色106号 食用緑色3号 食用黄色4号、黄色5号 ボンソーリー3R、ボンソーリーSX、ボンソーリーR、エオシン、ナフトルイローS、ライトグリーンSF 黄色、オレンジI、オレンジII、マチウスイローS、ウルニン、ギリグリーンB、ブリリアントミンググリーン、アズールブルーVX、アンドバイオレット6B
漂白剤	0	8	8	二酸化硫黄
発色剤	10	22	32	亜硝酸根
酸化防止剤	50	60	110	ブチルヒドロキシアニソール(BHA) ブチルヒドロキシトルエン(BHT) NDGA 没食子酸プロピル 没食子酸オクチル TBHQ
防かび剤	0	60	60	イマザリル、オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール、ジフェニル
その他	0	13	13	過酸化ベンゾイル、プロピレングリコール
合計	1,361	1,454	2,815	

10 夏期および年末一斉監視結果

(1) 夏期一斉監視結果 【再掲】

夏期における食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、平成25年6月24日～8月31日の期間に、食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用、食品及び添加物の適正な表示の実施等について、食品等事業者に対する監視指導を強化しました。

① 検査検体数

104検体の食品の検査を行った結果、違反はありませんでした。

	検査検体数	違反件数
魚介類	35	0
菓子類	10	0
生鮮野菜及び果物	28	0
そうざい及びその半製品	12	0
冷凍食品	16	0
氷雪	3	0
合計	104	0

② 施設監視数

5,435施設に立ち入り、31施設で違反を発見したため、指導を行いました。

業種	調査・監視指導延べ施設数	違反発見施設数
飲食店営業		
一般食堂・レストラン・料理店	137	3
すし屋	24	1
そば・うどん屋	13	0
旅館	2	0
仕出し屋・弁当屋	60	1
カフェ・バー・キャバレー	0	0
自動販売機	0	0
その他	713	13
菓子製造業	120	1
乳処理業	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0
乳製品製造業	0	0
集乳業	0	0
魚介類販売業	892	1
魚介類せり売り営業	28	0
魚肉ねり製品製造業	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	30	0
かん詰またはびん詰食品製造業	0	0
喫茶店営業		
自動販売機	41	0
その他	19	0
あん類製造業	2	0
アイスクリーム類製造業	2	0
乳類販売業		
自動販売機	30	0
その他	173	2
食肉処理業	83	0

	食肉販売業	289	2
	食肉製品製造業	1	0
	乳酸菌飲料製造業	0	0
	食用油脂製造業	0	0
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0
	みそ製造業	1	0
	醤油製造業	0	0
	ソース類製造業	1	0
	酒類製造業	0	0
	豆腐製造業	5	0
	納豆製造業	0	0
	めん類製造業	4	0
	そうざい製造業	57	0
	添加物（規格あり）製造業	2	0
	食品の放射線照射業	0	0
	清涼飲料水製造業	4	0
	冰雪製造業		
	自動販売機	0	0
	その他	0	0
	冰雪販売業	10	0
	小計	2743	24
	給食施設		
	学校	0	0
	病院・診療所	4	0
	事業所	1	0
	その他	4	0
	乳さく取業	0	0
	食品製造業	50	0
	野菜果物販売業	132	0
	そうざい販売業	692	0
	菓子販売業	540	0
	食品販売業		
	自動販売機	13	0
	その他	1120	7
	添加物（規格なし）の製造業	0	0
	添加物の販売業	82	0
	冰雪採取業	0	0
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	54	0
	小計	2692	7
	合 計	5435	31

(2) 年末一斉監視結果 【再掲】

年末における食中毒の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、平成25年11月1日～12月27日の期間に、食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用、食品及び添加物の適正な表示の実施等について、食品等事業者に対する監視指導を強化しました。

① 検査検体数

48検体の食品の検査を行った結果、違反はありませんでした。

	検査検体数	違反件数
魚介類	8	0
魚介類加工品	10	0
生鮮野菜及び果物	14	0
野菜果物乾燥品及び加工品	3	0
冷凍食品	13	0
合計	48	0

② 施設監視数

3,856施設に立ち入り、33施設で違反を発見したため、指導を行いました。

業種	調査・監視指導 延べ施設数	違反発見 施設数
飲食店営業		
一般食堂・レストラン・料理店	57	0
すし屋	19	0
そば・うどん屋	17	0
旅館	4	1
仕出し屋・弁当屋	36	0
カフェ・バー・キャバレー	0	0
自動販売機	0	0
その他	283	15
菓子製造業	80	1
乳処理業	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0
乳製品製造業	0	0
集乳業	0	0
魚介類販売業	745	3
許可を要する施設	魚介類せり売り営業	21
魚肉ねり製品製造業	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	26	0
かん詰またはびん詰食品製造業	0	0
喫茶店営業		
自動販売機	23	0
その他	5	0
あん類製造業	4	0
アイスクリーム類製造業	1	0
乳類販売業		
自動販売機	21	0
その他	123	5
食肉処理業	69	0
食肉販売業	207	3
食肉製品製造業	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0
食用油脂製造業	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0

	みそ製造業	0	0
	醤油製造業	0	0
	ソース類製造業	0	0
	酒類製造業	0	0
	豆腐製造業	6	0
	納豆製造業	0	0
	めん類製造業	1	0
	そうざい製造業	53	0
	添加物（規格あり）製造業	0	0
	食品の放射線照射業	0	0
	清涼飲料水製造業	3	0
	冰雪製造業		
	自動販売機	0	0
	その他	0	0
	冰雪販売業	8	0
	小計	1812	28
許可を要しない施設	給食施設		
	学校	1	0
	病院・診療所	5	0
	事業所	1	0
	その他	4	0
	乳さく取業	0	0
	食品製造業	36	0
	野菜果物販売業	94	0
	そうざい販売業	551	0
	菓子販売業	366	0
	食品販売業		
	自動販売機	10	0
	その他	891	5
	添加物（規格なし）の製造業	0	0
	添加物の販売業	58	0
	冰雪採取業	0	0
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	27	0
	小計	2044	5
合 計		3856	33



～お問い合わせ先～

さいたま市 保健福祉局 保健部

食品安全推進課

TEL 048-829-1300

FAX 048-829-1967